

- 所得控除を受けるための、健康の保持増進及び疾病の予防への主な取組は下記になります。
- これらの取組を行ったことの証明書類は、確定申告の際に提出・提示する必要はありませんが、明細書の記入内容の確認のため税務署から求められる場合がありますので、確定申告期限等から5年間、ご自宅等で保管してください。

〔 「はい」 → 「いいえ」「不明」 → 〕

A. インフルエンザ等の予防接種を受けた(告示第2号)

領収書又は予防接種済証を保管

領収書又は結果通知表を保管

結果通知表を保管

領収書又は結果通知表を保管

B. 市町村のがん検診を受診した(第5号)

C. 会社の定期健康診断を受診した(第3号)
⇒かつ、結果通知表に「定期健康診断」の記載がある

D. 特定健康診査を受診した(第4号)
⇒かつ、領収書、結果通知表に「特定健康診査」の記載がある

E. 定期健康診断(C)、特定健康診査(D)、又は人間ドック等(※1)の健康診査(第1号)を受診した

(※1) 人間ドックの他、保険者が実施する骨粗鬆症検診やがん検診等の健康診査。特定保健指導を終了した場合や、定期の予防接種(高齢者の肺炎球菌感染症の定期接種)を受けた場合も該当

【常時使用される労働者の方】

結果通知表に

- ・勤務先名(定期健康診断の場合)
 - ・保険者名(各健康保険組合等)
- のいずれかの記載がある場合

勤務先(※2)又は保険者に証明を依頼してください

(※2) 勤務先は定期健康診断の場合

【左記以外の方】

結果通知表に

- ・保険者名(A市国民健康保険等。単に市町村名のための記載を除く)
- の記載がある場合

結果通知表を保管

保険者に証明を依頼してください

注1) 各書類には次の①～③の記載が必要です。①氏名、②取組を行った年(確定申告の対象となる年と同一の年に受診したものであること)、③事業を行った保険者、事業者若しくは市町村(特別区を含む)の名称又は診察を行った医療機関の名称若しくは医師の氏名。

注2) 税務署から証明書類の提出を求められた場合、

- ・領収書又は予防接種済証は、原本提出です(保険者等に提出しお手元にはない場合は他の証明書類(結果通知表等)をご活用下さい)。
- ・結果通知表は、①コピー提出可、②健診結果部分は不要です(黒塗り又は該当部分の切り取りをお願いします)